

砺波地方介護保険組合議会令和7年8月定例会会議録

1 開会の日時 令和7年8月19日 午後1時30分 開会

2 閉会の日時 令和7年8月19日 午後1時55分 閉会

3 開議及び閉議の日時 令和7年8月19日 午後1時33分 開議
令和7年8月19日 午後1時53分 閉議

4 出席議員の氏名

1 番	井 渕	信 雄	2 番	林	登
3 番	境	佐余子	4 番	林	教子
5 番	向井	幹雄	6 番	川原	忠史
7 番	山室	秀隆	8 番	山本	篤史
9 番	竹田	秀人	10 番	藤本	雅明
11 番	蓮沼	晃一	12 番	嶋田	幸恵

以上12名

5 欠席議員の氏名
なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野	修	副理事長	桜井	森夫
理 事	田中	幹夫			
代表監査委員	山田	博章	会計管理者	三井	麻美
事務局長	藤森	俊行	業務課長	瀧田	将一郎
兼総務課長					
楽寿荘施設長	吉澤	昇			

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	中村	勝	業務課主幹	山田	浩司
総務課主査	高桑	万紀子			

8 議事日程

第1	議席の指定について
第2	副議長の選挙について
第3	会議録署名議員の指名について
第4	会期の決定について
第5	議案第9号 令和7年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計 補正予算（第1号）から報告第2号専決処分の承認についてまで
第6	閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後 1 時30分 開会]

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

本日、令和 7 年 8 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議会運営委員会が 7 月 30 日に開催され、本日の日程等について協議されております。協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会 委員長 嶋田 幸恵 君

【嶋田 幸恵 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（嶋田 幸恵 君）

本定例会の議事運営を円滑に進めるため、去る 7 月 30 日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開会し、議席の指定を行います。

次いで、副議長が空席となっておりますので、「副議長選挙」を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

次に、「会議録署名議員の指名」を議長において行います。

次に、本定例会の会期を、本日 1 日と決定いたします。

次に、理事長から議案第 9 号から報告第 2 号までの議案 1 件、認定 3 件、報告 1 件について、提案理由の説明を受けます。

次に、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

その後、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、議案第 9 号、認定第 1 号から認定第 3 号、報告第 2 号までの案件について採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもって、議会運営委員会の報告といたします。

【嶋田 幸恵 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 1 時33分 開議]

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

ただいまの出席議員は、12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 7 年 8 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に閉会中の議員の異動について申し上げます。任期満了による砺波市議会議員選挙が行われ、砺波市議会において、山本篤史君、向井幹雄君、林教子君、境佐余子君が、本組合議会議員として、選出されていますことを報告いたします。欠員となりました議会運営委員会委員2名について、議会運営委員会条例第3条の規定により、砺波市の林教子君、境佐余子君を指名しておりますことを報告いたします。

なお、空席となりました議会運営委員会の副委員長は、議会運営委員会において、林教子君に選任されたことを報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1「議席の指定について」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席は、配布しております議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。議席札を改め願います。

次に、日程第2「副議長の選挙」を行います。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会副議長に山本篤史君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山本篤史君を砺波地方介護保険組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山本篤史君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本篤史君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました「山本篤史」君からご挨拶がございます。

「山本篤史」君

【山本副議長 登壇】

○ 副議長（山本 篤史君）

議員各位のご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の副議長に就任させていただきました。

もとより、微力ではございますが、議長を支えるためしっかり努力してまいる所存でございますので、引続き皆様方のあたたかいご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

【 山本副議長 降壇 】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

次に、日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

4番 林 教子 君

5番 向井 幹雄 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第5「議案第9号 令和7年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から報告第2号 専決処分の承認についてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日、令和7年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、本年度は、「第9期介護保険事業計画」の2年目であり、「地域包括ケア体制の強化」や「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」に取り組みつつ、介護給付の適正化に努めているところであります。

また、令和6年度から、より公平な保険料負担の実現を目的として、介護保険料の所得段階を9段階から13段階へと細分化することで、低所得者に配慮しつつ、応能負担を強化し、上昇している介護給付費の財源確保を図り、持続可能な介護保険事業の安定運営に努めております。

次に、令和6年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

令和6年度の決算につきましては、一般会計が3,011万8千円、介護保険事業特別会計が3億2,961万5千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が976万7千円の黒字決算となりました。

まず、介護保険事業につきましては、本年3月末の要介護認定者は8,053人となり、管内の65歳以上人口4万3,149人に対し、認定率は18.7%と対前年度比0.1ポイント上昇しております。

また、介護サービス受給者は月平均6,662人で、介護保険給付費の年間総額は、141億9,125万円となり、対前年度比1.6%の増となっております。これは、介護サービス受給者は減少したものの、令和6年度の介護報酬の改定に伴い、給付費が増加したことによるものであります。

なお、保険料の収入済額は、34億2,518万円となり、対前年度比2.2%の増となっており、所得に応じた保険料を徴収できるようになったことが、収入増につながったと考えております。

また、収納率は99.3%となっており、対前年度比0.1ポイント上昇しております。引き続き、構成市と連携を密にし、収納率の向上に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、年間措置定員600名に対し措置人数は587名で、前年度に対し30名の増となったことから、負担金収入は対前年度比6.6%の増となりました。

今後とも、介護保険事業及び楽寿荘事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではこれより、本日提出いたしました議案等について、ご説明申し上げます。
議案第9号 令和7年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,934万1千円を増額し、歳入歳出予算総額を、160億7,827万円とするものであります。

歳出予算補正の主な内容といたしましては、令和6年度介護給付費の負担金等の精算に係る国・県等への返還金などであります。

次に、認定第1号から認定第3号までにつきましては、令和6年度砺波地方介護保険組合一般会計ほか2つの特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

また、報告第2号 専決処分の承認につきましては、砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例等の一部改正及び、砺波地方介護保険組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、砺波地方介護保険組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正の専決について、報告するものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提案いたしました議案等の説明といたします。何とぞ、ご審議の上、可決、認定、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

次に、監査委員から令和6年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 山田 博章 君

【代表監査委員 山田 博章 登壇】

○ 代表監査委員（山田 博章 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

令和6年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計の決算審査について、去る7月16日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の着眼点及び実施内容につきましては、令和6年度砺波地方介護保険組合一般会計、他2つの特別会計について、砺波地方介護保険組合監査基準に従い、理事長から送付されました各決算書、付属書類に関する調書等が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているか等に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係職員の説明を聴取して審査を行ったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

3会計の決算額の合計は、歳入が162億190万3千円、歳出が158億3,240万3千円で、実質収支は 3億6,950万円の黒字となっております。

各会計の決算の概要につきましては、配布しております審査意見書のとおりであります。介護保険制度は令和6年度で25年が経過し、また、令和6年度は第9期介護保険事業計画の初年度に当たりました。

保険料収入については、第1号被保険者が減少したものの、保険料の所得段階を細分化し応能負担を強化したことにより、保険料収入は増加し、前年度対比 102.2%、7,232万9千円の増となっております。

一方、保険給付費総額は、141億9,125万9千円であり、報酬改定の影響により前年度対比 101.5%、2億370万9千円の増となっております。

介護保険事業特別会計の実質収支は、3億2,961万5千円の黒字となり、単年度収支は2億473万1千円の赤字となっております。

今後は、後期高齢者の増加に伴い保険給付費が増加していくことが見込まれます。

こうしたことから、第9期介護保険事業計画による安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市との連携を図りながら制度運営に努めるよう望むものであります。

また、保険料の収納率については、全体の収納率は昨年度より若干上昇しておりますが、負担公平の原則からも、時効を意識した計画的な臨戸徴収・電話催告の実施、65歳到達時における口座振替による納付の推進など、収納率の向上に一層努めるよう望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計につきましては、実質収支は976万7千円の黒字となり、単年度収支は、422万7千円の黒字となりました。

年間措置定員600名に対し措置実員は587名で利用率は97.8%となり、措置費収入は、前年度に対し、760万3千円の増となりました。

また、短期入所については年間40日の利用となり、前年度に対して227日の減となりました。引き続き、構成市との連携を密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

最後に審査の結果といたしまして、審査に付された各決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、正確であったことを申し上げ、簡単でありますが決算審査のご報告といたします。

【代表監査委員 山田 博章 降壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

これより、一般質問及び提出案件に対する質疑を行います。
通告がありませんので、質疑を終わります。

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

これより、討論に入ります。
通告がありませんので、討論を終わります。

これより、日程第5「議案第9号 令和7年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から報告第2号 専決処分の承認についてまで」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号、認定第1号から認定第3号、及び報告第2号、までの案件について、原案のとおり可決、認定、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第9号、認定第1号から認定第3号、及び報告第2号までについては、原案のとおり可決、認定、承認されました。

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があ

ります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後 1 時53分 閉議]

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長（桜井 森夫 君）

8 月議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました令和 7 年度補正予算を始め、諸案件につきまして、それぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

長寿社会においては、要介護者の増加、介護従事者の育成・確保、認知症対策など介護に関する様々な問題があります。

また、住民・事業者・行政等の協働による共生社会の実現に向けた取組が求められ、介護を取り巻く環境は大きく変化してきております。

このような中、高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、構成 3 市が一層連携を深めながら、さらなる介護サービスの充実を進めていかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

結びになりますが、議員各位が健康にご留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

【桜井 森夫 副理事長 降壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

これをもちまして、令和 7 年 8 月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

[午後 1 時55分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年8月19日

議 長 蓮沼 晃一

署名議員 向井 幹雄

署名議員 林 教子